

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	令和2年度 第3回加東市環境審議会
開催日時	令和2年12月1日(火) 午前9時30分から午前11時30分まで
開催場所	加東市社公民館 2階 研修室
議長の氏名	大橋徹
出席委員の氏名	山本正仁 大橋徹 西村昭三 藤原大輔 國井久明 長沼恒雄 西山進 松尾美智子 長谷川豊
欠席委員の氏名	渥美茂明 木村紀雄
説明のため出席した者の職氏名	
出席した事務局職員の氏名及びその職名	市長 安田正義 市民協働部 部長 藤井康平 市民協働部生活環境課 課長 楯本俊也 副課長 藤原義守 同課環境政策係 主事 竹内大樹 同係主事 濱亮太
議題、会議結果、会議の経過及び資料名	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次加東市環境基本計画の策定について ・開発事業同意申請について(1件) <p style="padding-left: 2em;">※加東市の会議の公開に関する指針第3条第3項の規定に基づき非公開</p> <p>4 閉会</p> <p>以下審議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次加東市環境基本計画の策定について <p style="padding-left: 2em;">資料「第2次加東市環境基本計画の策定について」「第2次加東市環境基本計画素案」に基づき、事務局から説明し、審議された。内容は以下の通り。</p> <p>議長 それでは、第2次加東市環境基本計画の策定について事務局の説明を求めます。</p> <p>事務局 事務局から、第2次加東市環境基本計画の策定状況と、現在の計画素案についてご説明させていただきます。</p> <p style="padding-left: 2em;">まず、第2次環境基本計画の策定状況についてご説明させていただきます。</p>

「第2次加東市環境基本計画の策定について」と題したA4資料をご覧ください。

今年6月25日に開催した第1回環境審議会では、計画の骨子案を提示させていただき、計画の方向性や令和2年度の策定スケジュールについてご説明させていただきました。その後、計画策定に向け、資料中の表のとおり会議を開催いたしました。環境市民会議については第4回から第7回までの4回実施し、市民・事業者の重点取組や「加東市の環境の将来像」について議事を行いました。市役所内では各課長で構成される検討委員会、各部長で構成される策定委員会を実施し、各課、各部の環境施策について反映させました。

それらの会議を経て、骨子案の段階では暫定案となっていた将来像、空欄になっていた重点取組などを含めた素案が固まりました。今後は12月18日から1月18日までパブリックコメントを実施のうえ、計画完成に向けて、調整を進める予定です。

本日は事務局から、現在の計画素案についてご説明させていただき、委員の皆様には、素案内容について、ご意見、ご提案をいただきたく存じます。また、後日ご意見、ご提案をいただける場合は、別紙でつけております意見・提案シートを使用いただき、ご持参、郵送、FAX等で事務局までご提出ください。意見・提案シートに提出期限は記載しておりませんが、年内にいただけますと幸いです。

なお、本計画の策定については審議会に諮問中となっておりますが、パブリックコメントなどによる修正を加えたうえ、来年2月頃には、審議会にて再度、策定状況報告をさせていただきますので、その後、答申をいただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまから第2次加東市環境基本計画素案の内容について、ご説明させていただきます。計画素案冊子と、先ほどのA4資料裏面を併せてご覧ください。

第1回環境審議会のご説明と重なるところもございますが、全体にわたって修正を加えておりますので、再度、第1章から順番にご説明をさせていただきます。

素案1ページ目、第1章をご覧ください。

第1章には、計画策定の背景や計画の位置づけなどについて記載しています。平成23年策定の第1次計画を改定するにあたり、この10年間で起きた地球温暖化の進行などの環境変化や、パリ協定の発効、SDGsの採択などの環境を取り巻く社会の変化を踏まえて、第2次計画を策定いたします。計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間となります。4ページには本計画の実施主体の範囲や、本計画で取り扱う「環境」の範囲について記載しています。

5ページには本計画の3主体の役割を記載しています。第1次計画から引き続き、市民・事業者・市の3主体のパートナーシップにより計画を推進することを基本方針としています。

6ページからの第2章には、加東市の環境を取り巻く現状について記載しています。6ページから10ページまでは加東市の現状や課題について、分野ごとにデータとともに提示しています。11ページ、12ページには市民会議で話し合われた加東市の環境課題をまとめています。13ページ、14ページには国、県の環境政策やパリ協定、SDGsなど、国内、世界の動向をまとめています。

16ページからの第3章には、本計画における「加東市の環境の将来像」と分野ごとの基本方針を記載しています。

将来像は、市民会議で出された意見やキーワードをもとに策定しております。美しい自然や実りある農地、数多くの文化遺産など、先人が遺した加東市の豊かな「環境」をパートナーシップで学び、育んでいくことで、次代に受け継いでいこうという思いから、「豊

かな環境を未来へつなぐまち 加東 ～パートナーシップで学び育む持続可能な自然共生社会～」としています。

17ページ、18ページには分野ごとの基本方針をSDGsの目標アイコンとともに記載しています。本計画では環境を「廃棄物分野」「地球環境分野」「自然環境分野」「生活環境分野」「協働の推進 環境学習分野」の5分野に分けて、施策を推進します。

廃棄物に関することは、第1次計画では生活環境分野の中で取り扱っていましたが、市民に最も身近で、取り組みやすい分野であることから、第2次計画では独立した分野として取り扱います。

協働や環境学習については本計画の柱となる要素として1分野として配置するとともに、その他各分野内にも要素を散りばめております。

19ページには本計画の施策体系を掲載しています。この体系図に沿って、第4章では、本計画の中心となる施策内容を記載します。

20ページから40ページまでが第4章「環境の保全と創造に関する取組」です。第4章では、分野ごとに市の取組、市民・事業者へ推奨する取組、実現に向けた数値目標の順で記載しております。最初の廃棄物分野を例に挙げると、20ページ、21ページが市の取組内容、22ページが市民・事業者へ推奨する取組内容、23ページが数値目標一覧となっております。分野ごとの数値目標は第1次計画では設定していませんでしたが、進捗管理のため、今回の計画から設けております。

それでは第4章の取組概要を分野ごとにご説明させていただきます。

まず20ページからの「廃棄物分野」をご覧ください。本分野では、省資源化、ごみ減量の推進、廃棄物の適正処理について取り扱います。省資源化、ごみ減量の推進では、ごみについての市民の意識醸成、市政の工夫によるごみの減量、マイボトル、フードドライブなどの取組推進、資源回収機会の確保などに関して記載しています。廃棄物の適正処理では、適正分別に係わる市民、事業者の理解促進、地域等との協働によるごみステーション管理や問題解決、災害廃棄物の適正処理について記載しています。

次に24ページからの「地球環境分野」をご覧ください。本分野では、地球温暖化緩和策の推進、気候変動への適応策の推進について取り扱います。地球温暖化緩和策の推進では省エネ、創エネ、蓄エネ設備導入推進や節電などによる市の公共施設からの温室効果ガス排出削減、設備の普及促進や「うちエコ診断」受診促進による家庭、事業所からの温室効果ガス排出削減、電気自動車などのエコカー導入や市内の交通整備などによるスマートムーブの推進について記載しています。気候変動への適応策の推進では気候変動により激甚化、頻発化する災害や健康被害についてのリスクシナリオの検討、災害、健康被害に備えるためのインフラ整備について記載しています。

次に29ページからの「自然環境分野」をご覧ください。本分野では、里山・山林・農地の保全、水辺環境の保全、生物多様性の保全、歴史・文化の継承について取り扱います。里山・山林・農地の保全では、市内里山・森林の管理や市民・事業者の理解促進、農業振興や遊休農地の発生防止について記載しています。水辺環境の保全では河川、ため池などの適正管理や、水質保全の取組について記載しています。生物多様性の保全では特定外来種や有害鳥獣の対策、生態系の保全について記載しています。歴史・文化の継承では市の歴史的建造物や伝統行事などの歴史文化遺産の保全、継承について記載しています。

次に34ページからの「生活環境分野」をご覧ください。本分野では住みよい生活環境の保全、美しいまちなみの形成について取り扱います。住みよい生活環境の保全では、騒音、振動、悪臭、大気汚染、水質汚濁といった公害の発生防止、空家、空地対策について記載しています。美しいまちなみの形成では、不法投棄対策の推進、クリーンキャンペー

ンの実施促進、市内の緑化などについて記載しています。

最後に38ページからの「協働の推進・環境学習分野」をご覧ください。本分野では、環境意識の醸成と普及啓発、環境を守り育む仕組みづくりについて記載しています。環境意識の醸成と普及啓発では、環境学習イベントの実施や多主体協働による環境学習の推進、環境を守り育む仕組みづくりでは、各地区への「地域環境推進員」の配置や「環境まちづくり会議」設置による計画推進などについて記載しています。

以上が第4章記載内容の概要になります。

続いて41ページからの第5章「将来像実現のための重点取組」についてご説明させていただきます。第5章は市民会議で話し合われた、市民・事業者が主体となって推進する重点取組を記載しております。41ページの図の通り、本章では「廃棄物分野」「地球環境分野」「自然環境分野」「生活環境分野」の4分野について協働と環境学習の観点を持ちながら取り組むこととしています。市民・事業者主体ということで、取り組みやすさと効果のバランスを考えて策定しております。本章につきましては、分野ごとに重点取組名を読み上げ、その後補足説明をさせていただきます。

それでは42ページ、「廃棄物分野」をご覧ください。取組1「ごみについての学習会等の開催促進、参加促進」、取組2「食品ロスの削減」、取組3「集団回収の実施によるリサイクル推進」、取組4「不用品交換・譲渡会の開催」以上4つになります。

重点取組2「食品ロスの削減」ではフードドライブ、3010運動、ドギーバッグの取組推進を図ります。

次に49ページ、「地球環境分野」の重点取組について読み上げます。取組1「気候変動に対する適応の推進」、取組2「家庭からのCO₂排出削減」、取組3「「かとうスマートムーブ」の推進」、以上3つになります。重点取組1「気候変動に対する適応の推進」では環境関連イベントや地域での学習会、各家庭において、気候変動による災害、被害への適応策を学習、準備します。重点取組3「「かとうスマートムーブ」の推進」では、徒歩や自転車による移動、車の乗り合わせなどにより、自動車利用によるCO₂排出を削減します。

次に56ページ、「自然環境分野」の重点取組について読み上げます。取組1「里山、山林とのふれあい、保全の推進」、取組2「水辺環境とのふれあい、保全の推進」、取組3「みんなで歩こう「環境さんぽ」」、以上3つになります。重点取組1と2では市内の里山、山林、水辺において環境学習イベントを実施し、市民・事業者の自然環境への意識向上を図ります。重点取組3「みんなで歩こう「環境さんぽ」」では、様々な世代が集まり、地域の自然観察をしながら散歩をすることで、地域の環境特色を再発見、蓄積していきます。

次に60ページ、「生活環境分野」の重点取組について読み上げます。取組1「ごみ拾い、ポイ捨て防止による美しい生活環境の維持」、取組2「まちなか緑化大作戦」、以上2つになります。取組2「まちなか緑化大作戦」では地域全体を花や緑で彩ることにより、美しい生活環境を形成するとともに、地域の緑化活動を住民同士の交流や子どもたちの環境学習の機会とします。

最後に第6章「推進と評価の仕組み」についてご説明いたします。65ページ下の三角形の図をご覧ください。

先述の通り 推進は 市民・事業者・市の3主体のパートナーシップをもって行いますが、市民、事業者に関してはそれぞれ、中心となる存在を設けております。

市民の中心は、第1次計画策定時に発足した環境市民団体「加東エコ隊」と、今回新たに地域の環境取組や環境学習を推進する「地域環境推進員」を各地区から選出してもらうこととしています。また、事業者の中心は かつう環境パートナーシップ協定締結事業者として、それぞれ、その他市民、事業者に活動を波及させていくこととしています。

次に66ページの推進体制図をご覧ください。今回の計画から新たに、重点取組の実行や計画推進状況の評価を行う会議「環境まちづくり会議」を設置します。学識経験者、各種団体代表、事業者、市職員等で組織し、計画推進のPDCAサイクルを実施します。

67ページ以降には用語解説や各種データを掲載する予定ですが、現在、データの確認等の作業中となっています。以上駆け足になりましたが、現段階の計画素案のご説明とさせていただきます。

議長 第2次加東市環境基本計画の策定についての説明が終わりました。何かご意見、ご提案等はありませんか。

委員 大変な作業だったと思いますがうまくまとまっていると思います。一部見にくい色使いの箇所があるのが気になります。
内容が膨大であるため、実際に計画推進にあたる地区委員や市民のためにも、計画のダイジェスト版を作成したり、年度ごとに取り組む重点取組を定めたりする
といいと思います。

事務局 色使いに関しまして、現在色が淡く、見づらい箇所があるため、今後調整をしていきます。ダイジェスト版については、計画完成時に概要版として作成する予定です。年度ごとの重点取組については、計画期間開始後、環境まちづくり会議などで決定することを検討します。事務局内でも、地域環境推進員さんが計画を推進しやすいように工夫をしていきたいと思っています。

議長 そういう対応でよろしいですか。

委員 はい。

議長 他にございますか。

委員 先ほどのご意見と重なりますが、計画書の初めの方に、2ページぐらいの全体概要のページを作成すれば、どこに何が書いてあるかの全体像が掴めていいと思います。

数字に関する細かいことなのですが、37ページの数値目標「管理不全空家等の件数」の箇所で、年10件削減とありますが、基準値が何を基にした何件で、なぜ年10件という目標が設定されているのかが分かりづらく、何か説明があればいいと思いました。

最後にデータについてですが、78ページの「遊休農地の状況」について、2018年度と2019年度を比べると、5.4ヘクタール、3分の1もの大幅な減少があるにも関わらず、説明文には農業従事者の高齢化や後継者不足により、遊休農地の面積が増加しているような記載があることに混乱を覚えました。なぜこの期間に大幅な減少があったのかの説明があればいいと思いました。

事務局 ご意見ありがとうございました。検討させていただきます。

議長 他にございませんか。

委員 . . .

議長 他に無いようですので、次の審議事項に移ります。

以 上